

求職者等の皆様へ

公益社団法人地域医療振興協会

理事長 藤来 靖士

求職活動等に関する地域医療振興協会事務局の体制について

地域医療振興協会事務局（以下「協会事務局」とする。）では、改正男女雇用機会均等法に基づく求職者等へのハラスメント防止の観点から、求職者、インターンシップ参加者、OB・OG訪問者、採用説明会参加者、実習生等の皆様（以下「求職者等」とする。）が安心して求職活動等を行える環境を確保するため、面接・面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおりに定めております。

なお、本体制は協会事務局における求職活動等を対象とするものです。地域医療振興協会が運営する各施設の体制については、それぞれの施設へ直接お問い合わせください。

【求職者等とは】

- ☐ 求職者（常勤、非常勤を問わず、協会事務局の求人に応募する者）
- ☐ 求職者以外の者のうち、以下に該当する者
 - ・ 協会事務局の採用に資する活動に参加する者（例：インターンシップ、内定者懇談会、採用説明会、OB・OG訪問 等）
 - ・ 協会事務局が関わる教育実習、看護実習その他これらに類する実習を受ける者

【求職活動等とは】

求職者等が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。

なお、SNS等を介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

（例）採用面接への参加、就職説明会への参加、OB・OG訪問、インターンシップへの参加、教育実習、看護実習等の実習の受講

1. 面接・面談について

（1）実施時間

特段の事情がある場合を除き、9時00分から19時00分までの時間帯に実施します。

（2）実施場所および実施方法

- ・ 事務局または地域医療振興協会が運営する施設の会議室、イベント会場等の適切な場所において、対面またはオンライン、もしくはこれらを組み合わせた形式で実施します。
なお、私的な場所での面接・面談は行いません。
- ・ 密室となる場所での2人きりの面接・面談はできる限り避け、複数の職員で対応するよう配慮します。

（次ページあり）

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

（1）使用する連絡手段

求職活動等に関する連絡は、職員は職場のメールアドレス（jadecom.jp）や職場の電話番号を使用し、私的な連絡手段は使用しません。

（2）SNS 等の私的連絡について

- ・ 職員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
- ・ 求職者等の皆様から、職員個人の SNS への連絡を行う必要はありません。

3. 協会事務局職員が禁止される行為について

協会事務局の職員は、以下の行為を行いません。

- （1）採用選考、インターンシップ、OB・OG 訪問、採用説明会、実習等の場その他これらに類する場での性的な言動
- （2）容姿、身体的特徴、身体上の事柄、恋愛、性的事柄に関する不必要な質問、発言、冗談
- （3）性的指向、性自認に関する不必要な質問、発言、冗談
- （4）不必要な身体への接触
- （5）性的関係、性的行為の要求
- （6）私的な食事の執拗な誘い、私的交際の強要、私的な連絡先交換の強制
- （7）恋愛、性的事柄、身体上の事柄、妊娠・交際・婚約・不妊治療等の機微な個人情報を本人の承諾なく漏洩、流布、又は母性健康管理措置上、人事管理上、安全配慮上必要な範囲を超え第三者へ開示することで、プライバシーを侵害する行為
- （8）わいせつ図画（画像、動画、文書等）を配布、送信、掲示又は閲覧させる行為
- （9）その他求職者等に不快感を与える性的な言動
- （10）上記の行為を抗議、拒否、又は相談若しくは苦情の申出を行った求職者等に対し、選考上、実習上の不利益を与える行為

4. 相談窓口について

協会事務局の求職活動等に際し、万一、協会事務局職員からセクシュアルハラスメントその他これらに類する行為を受けた場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付けます。

※相談に当たってプライバシーは厳守されます。

※相談したことを理由として選考上、実習上の不利益な取扱いを受けることはありません。

【求職者等セクシュアルハラスメント相談窓口】

電話番号：03-5210-2921

事務局総務部総務課 半田 敏章 E-mail：toshiakiha@jadecom.jp

事務局地域看護介護部 三浦 稚郁子 E-mail：chikakomiu@jadecom.jp

コンプライアンス統括責任者 事務局総務部長 大村 重雄 E-mail：oomuras@jadecom.jp

以上